別記様式第2号

会議の概要報告

会議の名称佐野市要保護児童対策地域協議会(実務者会議)1 開催日時平成 22 年 11 月 1 日 (月) 14 時 00 分 ~ 15 時 10 分2 開催場所第 2 会議室 (本庁舎 1 階)3 委員等の人数1 8 人4 出席委員等の人数1 4 人5 議題(1)児童虐待進行管理台帳による虐待情報の共有について 公開 一部公開 非公開の理由 被虐待児童の個別事例報告であるので、個人のブライバシーを侵害することになるため(情報公開条例第 6 条に該当)7 傍聴者の数なし8 会議資料の名称平成 2 2 年度ケース進行管理台帳(1)児童虐待のケース進行管理台帳による虐待情報の共有(栃木県県南児童相談所・佐野市) (2)その他虐待対応について ・48時間以内の安全確認、2週間以内の介入、虐待に対しては、訪問し指導することで抑止力になる。 ・特定妊婦の対応は、今後検討が必要である。・児童虐待防止のため講演会開催の案内 11月18日(木)18時30分~20時 佐野市文化会館小ホール10 その他		会議の做安報古
1 開催日時 14時00分~15時10分 2 開催場所 第2会議室(本庁舎1階) 3 委員等の人数 18人 4 出席委員等の人数 14人 5 議題 (1)児童虐待進行管理台帳による虐待情報の共有について 公開	会議の名称	佐野市要保護児童対策地域協議会(実務者会議)
14 時 00 分~15 時 10 分 2 開催場所 第 2 会議室 (本庁舎 1 階) 3 委員等の人数 1 8 人 4 出席委員等の人数 1 4 人 (1)児童虐待進行管理台帳による虐待情報の共有について 公開 一部公開 非公開の理由 被虐待児童の個別事例報告であるので、個人のブライバシーを侵害することになるため (情報公開条例第 6 条に該当) 7 傍聴者の数 なし 平成 2 2 年度ケース進行管理台帳 (1)児童虐待のケース進行管理台帳 (1)児童虐待のケース進行管理台帳 (1)児童虐待のケース進行管理台帳による 虐待情報の共有(栃木県県南児童相談所・佐野市) (2)その他 虐待対応について 48 時間以内の安全確認、2週間以内の介入、虐待に対しては、訪問し指導することで抑止力になる。・特定妊婦の対応は、今後検討が必要である。・児童虐待防止のため講演会開催の案内 11月18日(木)18時30分~20時 佐野市文化会館小ホール	1 盟催日時	平成 22 年 11 月 1 日 (月)
3 委員等の人数 18 人 4 出席委員等の人数 14 人 5 議題 (1)児童虐待進行管理台帳による虐待情報の共有について公開・公開の共有について公開・事公開の理由被虐待児童の個別事例報告であるので、個人のブライバシーを侵害することになるため(情報公開条例第6条に該当) 7 傍聴者の数 なし 8 会議資料の名称 平成22年度ケース進行管理台帳 (1)児童虐待のケース進行管理台帳による虐待情報の共有(栃木県県南児童相談所・佐野市) (2)その他虐待対応について・48時間以内の安全確認、2週間以内の介入、虐待に対しては、訪問し指導することで抑止力になる。・特定妊婦の対応は、今後検討が必要である。・児童虐待防止のため講演会開催の案内11月18日(木)18時30分~20時佐野市文化会館小ホール	1 WHE H #4	14 時 00 分~15 時 10 分
4 出席委員等の人数	2 開催場所	第2会議室(本庁舎1階)
(1)児童虐待進行管理台帳による虐待情報の共有について 公開 -部公開 -部公開 -部公開 非公開 非公開 非公開の区分 -部公開 非公開の理由 被虐待児童の個別事例報告であるので、個人のプライバシーを侵害することになるため(情報公開条例第6条に該当) なし - 密放 2 2 年度ケース進行管理台帳 - (1)児童虐待のケース進行管理台帳による虐待情報の共有(栃木県県南児童相談所・佐野市) - (2)その他虐待対応について - 48時間以内の安全確認、2週間以内の介入、虐待に対しては、訪問し指導することで抑止力になる。・特定妊婦の対応は、今後検討が必要である。・児童虐待防止のため講演会開催の案内11月18日(木)18時30分~20時佐野市文化会館小ホール	3 委員等の人数	18 人
の共有について 公開 -部公開 非公開 非公開 非公開 非公開の理由 被虐待児童の個別事例報告であるので、個 人のブライバシーを侵害することになるため (情報公開条例第6条に該当) 7 傍聴者の数	4 出席委員等の人数	14 人
- 部公開 非公開の区分 お公開の理由 被虐待児童の個別事例報告であるので、個人のプライバシーを侵害することになるため(情報公開条例第6条に該当) 7 傍聴者の数 なし 8 会議資料の名称 平成22年度ケース進行管理台帳 (1)児童虐待のケース進行管理台帳による虐待情報の共有(栃木県県南児童相談所・佐野市) (2)その他虐待対応について ・ 48時間以内の安全確認、2週間以内の介入、虐待に対しては、訪問し指導することで抑止力になる。・特定妊婦の対応は、今後検討が必要である。・児童虐待防止のため講演会開催の案内 11月18日(木)18時30分~20時 佐野市文化会館小ホール	5 議題	
6 会議の公開・非公開 の区分 非公開の理由 被虐待児童の個別事例報告であるので、個 人のプライバシーを侵害することになるため (情報公開条例第6条に該当) 7 傍聴者の数		公開
非公開の理由 被虐待児童の個別事例報告であるので、個人のブライバシーを侵害することになるため (情報公開条例第6条に該当) 7 傍聴者の数 なし 平成22年度ケース進行管理台帳 (1)児童虐待のケース進行管理台帳による虐待情報の共有(栃木県県南児童相談所・佐野市) (2)その他虐待対応について ・48時間以内の安全確認、2週間以内の介入、虐待に対しては、訪問し指導することで抑止力になる。・特定妊婦の対応は、今後検討が必要である。・児童虐待防止のため講演会開催の案内 11月18日(木)18時30分~20時 佐野市文化会館小ホール		一部公開
被虐待児童の個別事例報告であるので、個人のプライバシーを侵害することになるため (情報公開条例第6条に該当) 7 傍聴者の数 2 年度ケース進行管理台帳 (1)児童虐待のケース進行管理台帳による 虐待情報の共有(栃木県県南児童相談所・佐野市) (2)その他虐待対応について 48時間以内の安全確認、2週間以内の介入、虐待に対しては、訪問し指導することで抑止力になる。・児童虐待防止のため講演会開催の案内 11月18日(木)18時30分~20時 佐野市文化会館小ホール	6 会議の公開・非公開	非公開
人のプライバシーを侵害することになるため (情報公開条例第6条に該当) 7 傍聴者の数 2 年度ケース進行管理台帳 (1)児童虐待のケース進行管理台帳による 虐待情報の共有(栃木県県南児童相談 所・佐野市) (2)その他 虐待対応について ・ 48 時間以内の安全確認、2 週間以内の介 入、虐待に対しては、訪問し指導すること で抑止力になる。 ・特定妊婦の対応は、今後検討が必要である。 ・児童虐待防止のため講演会開催の案内 11月18日(木)18時30分~20時 佐野市文化会館小ホール	の区分	
(情報公開条例第6条に該当) 7 傍聴者の数 2 2 年度ケース進行管理台帳 平成2 2 年度ケース進行管理台帳 (1)児童虐待のケース進行管理台帳による虐待情報の共有(栃木県県南児童相談所・佐野市) (2)その他虐待対応について 48 時間以内の安全確認、2 週間以内の介入。虐待に対しては、訪問し指導することで抑止力になる。・特定妊婦の対応は、今後検討が必要である。・児童虐待防止のため講演会開催の案内11月18日(木)18時30分~20時佐野市文化会館小ホール		
7 傍聴者の数 なし 平成 2 2 年度ケース進行管理台帳		
(1)児童虐待のケース進行管理台帳による虐待情報の共有(栃木県県南児童相談所・佐野市) (2)その他虐待対応について・48時間以内の安全確認、2週間以内の介入、虐待に対しては、訪問し指導することで抑止力になる。・特定妊婦の対応は、今後検討が必要である。・児童虐待防止のため講演会開催の案内11月18日(木)18時30分~20時佐野市文化会館小ホール	7 傍聴者の数	
虐待情報の共有(栃木県県南児童相談 所・佐野市) (2)その他 虐待対応について ・ 48 時間以内の安全確認、2 週間以内の介 入、虐待に対しては、訪問し指導すること で抑止力になる。 ・特定妊婦の対応は、今後検討が必要である。 ・児童虐待防止のため講演会開催の案内 11月18日(木)18時30分~20時 佐野市文化会館小ホール	8 会議資料の名称	平成22年度ケース進行管理台帳
所・佐野市) (2)その他 虐待対応について ・48時間以内の安全確認、2週間以内の介 入、虐待に対しては、訪問し指導することで抑止力になる。 ・特定妊婦の対応は、今後検討が必要である。 ・児童虐待防止のため講演会開催の案内 11月18日(木)18時30分~20時 佐野市文化会館小ホール		(1)児童虐待のケース進行管理台帳による
(2)その他 虐待対応について ・48時間以内の安全確認、2週間以内の介 入、虐待に対しては、訪問し指導すること で抑止力になる。 ・特定妊婦の対応は、今後検討が必要である。 ・児童虐待防止のため講演会開催の案内 11月18日(木)18時30分~20時 佐野市文化会館小ホール		虐待情報の共有(栃木県県南児童相談
虐待対応について		所・佐野市)
9 会議の概要 (発言の要旨) ・ 48 時間以内の安全確認、2 週間以内の介 入、虐待に対しては、訪問し指導すること で抑止力になる。 ・特定妊婦の対応は、今後検討が必要である。 ・児童虐待防止のため講演会開催の案内 11 月 18 日 (木) 18 時 30 分~20 時 佐野市文化会館小ホール		(2)その他
(発言の要旨)		虐待対応について
で抑止力になる。 ・特定妊婦の対応は、今後検討が必要である。 ・児童虐待防止のため講演会開催の案内 11月18日(木)18時30分~20時 佐野市文化会館小ホール	9 会議の概要	・ 48 時間以内の安全確認、2 週間以内の介
・特定妊婦の対応は、今後検討が必要である。 ・児童虐待防止のため講演会開催の案内 11月18日(木)18時30分~20時 佐野市文化会館小ホール	(発言の要旨)	入、虐待に対しては、訪問し指導すること
・児童虐待防止のため講演会開催の案内 11月18日(木)18時30分~20時 佐野市文化会館小ホール		で抑止力になる。
11 月 18 日 (木) 18 時 30 分 ~ 20 時 佐野市文化会館小ホール		・特定妊婦の対応は、今後検討が必要である。
佐野市文化会館小ホール		・児童虐待防止のため講演会開催の案内
		11 月 18 日(木)18 時 30 分~20 時
10 その他		佐野市文化会館小ホール
10 その他		
	10 その他	